

保育料のきょうだい軽減の第二子以降年齢制限撤廃に関する陳情

【願意】

保育料のきょうだい軽減の第二子以降年齢制限撤廃を希望します。

【理由】

現在船橋市では保育園を利用する場合、第二子半額、第三子以降無料となっております。しかし、上記規定は保育園等に通う未就学児の人数を指しており、例えば第一子年長、第二子2歳等の場合は第二子が半額になるが、翌年に第一子が小学生となった場合は第二子が3歳で保育園に通う場合は、また第一子扱いとなり、保育料は全額負担となります。第三子についても同様の考え方で、保育園に同時に3人が通った場合に無料となります。

複数児育てている家庭は経済的にも負担が大きいため、保育料の減額は大変ありがたい制度です。しかし、その経済的負担は子どもが何歳であっても大きく変わるものではありません。

本制度では兄弟の年の近い家庭は制度の恩恵を受けることができますが、離れてしまったがため場合によっては三人子供がいても全員保育料の減額のない家庭も発生する可能性があり、それは児童福祉、子育て支援の点で大きな問題があると思います。

以上の理由により、保育料のきょうだい軽減の第二子以降年齢制限撤廃を希望します。